

奈良県における 災害廃棄物処理対策の推進について

平成28年10月
奈良県環境政策課

— これまでの経緯 —

1. 平成24年度までの取組

H21. 8 災害廃棄物等の処理に関する協定書

奈良県地域防災計画に基づき、市町村に対する支援策として県が災害時に必要な技術・資材を有する4団体(※)と包括的な協定を締結

※(一社)奈良県産業廃棄物協会、奈良県一般廃棄物事業協同組合
(一社)奈良県解体工事業協会、(一社)奈良県建設業協会

H23. 3 東日本大震災

H23. 8 紀伊半島大水害(県内5市村で約5,000m³の災害廃棄物の発生) ※H23.12末で概ね処理完了

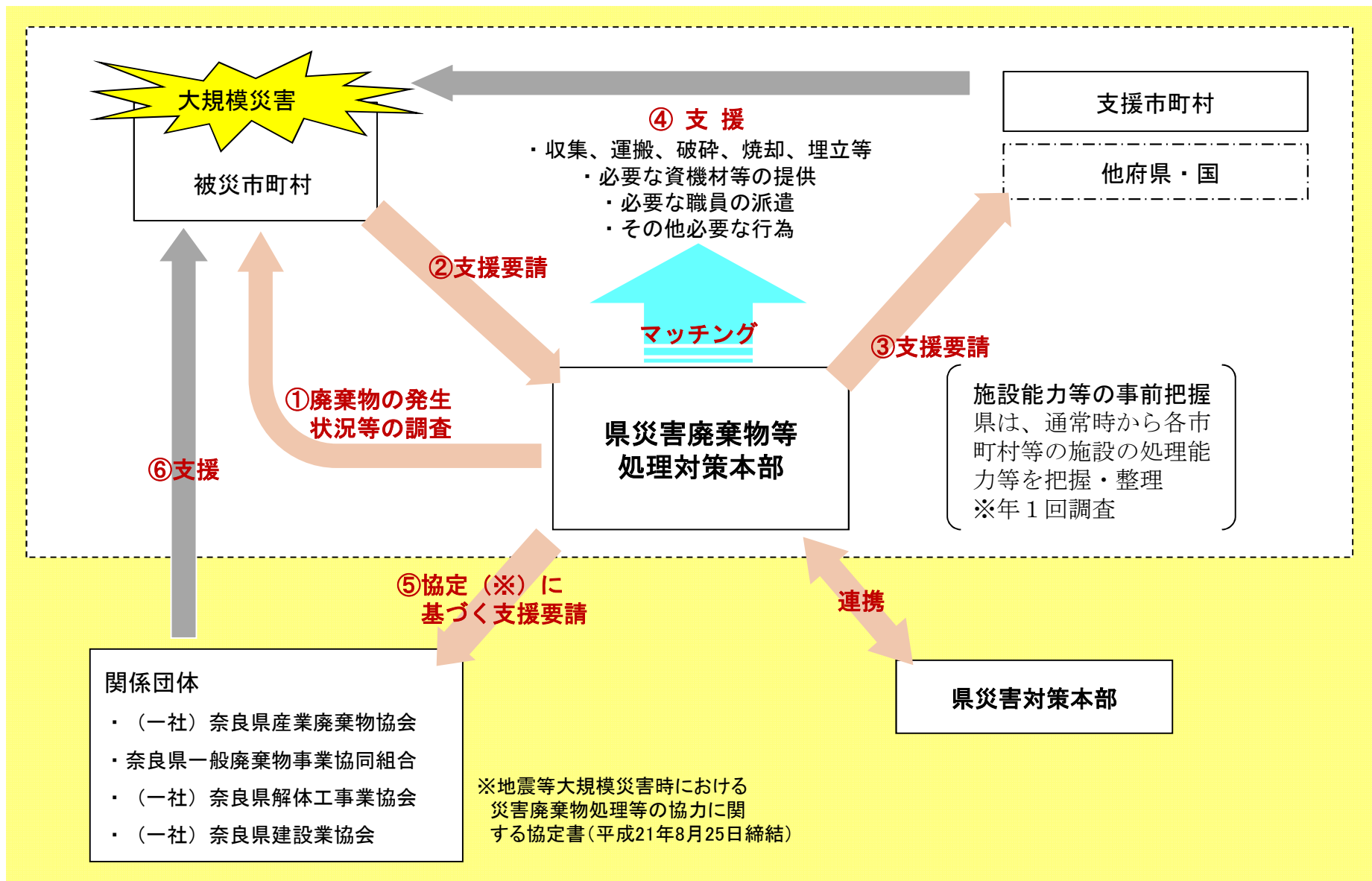
①初動 : 県は災害廃棄物を早期に処理するため、発生後いち早く被災市町村の概況を確認するとともに、県内市町村・一部事務組合(一廃)に対し支援能力を確認、被災市町村に広域支援の準備があることを連絡。

②支援 : 県は被災市町村からの要請を受け、県内市町村・関係団体に協力を依頼、災害廃棄物の広域処理を調整・支援した。

H24. 8 地震等大規模災害時における災害廃棄物処理等の協力に関する協定書

紀伊半島大水害を教訓に、県と市町村・一部事務組合の連携・役割分担等の基本的事項を定めた協定書を締結

◆大規模災害時の災害廃棄物等の処理に係る相互支援スキーム



2. 平成25～27年度の取組

H25. 3 新奈良県廃棄物処理計画(H25～29年度)の策定

★重点施策の一つに「災害廃棄物対策の推進」を掲げる

H25. 4～ 奈良県地域防災計画の見直し(H26.3修正版公表)

★見直しの重点項目として「奈良県災害廃棄物処理計画」を策定することを記載。

H26. 3 災害廃棄物対策指針の策定(環境省)

H26. 4～ 奈良県災害廃棄物処理計画の策定着手

新奈良県廃棄物処理計画及び奈良県地域防災計画に掲げる重点施策である「災害廃棄物処理対策」を計画的に進めるため、国が東日本大震災の経験を踏まえ策定した『災害廃棄物対策指針(平成26年3月)』等も活用して策定する。

H28. 3 奈良県災害廃棄物処理計画の策定

— 県災害廃棄物処理計画について —

1. 策定趣旨

- 本計画は、大規模災害時に発生する災害廃棄物をできる限り円滑かつ計画的に処理するための基本的な方針を示し、国・県・市町村等が情報共有することにより、**各主体の対応能力の向上、広域的な相互支援体制の整備推進**等を促進するとともに、**市町村における災害廃棄物処理計画策定に資する**ことを目的とする。
- 環境省「災害廃棄物対策指針」や「大規模災害発生時廃棄物対策近畿ブロック協議会」における検討を踏まえ、「奈良県地域防災計画」等との整合を図り、災害廃棄物処理に関する基本的な考え方や処理方策などを示すものである。

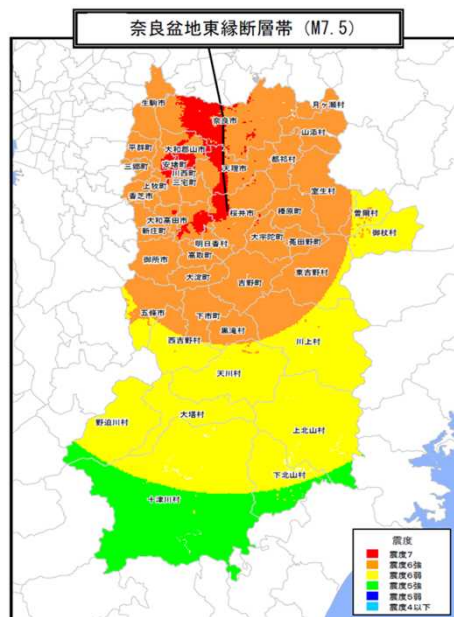
2. 基本的事項

災害廃棄物発生量の推計

県内で発生する**最大規模の災害**として、第2次奈良県地震被害想定調査報告書（平成16年10月）において、最も被害の大きい災害とされている奈良盆地東縁断層帯地震（以下、「最大規模の災害」という。）を想定し、災害廃棄物発生量を推計した。

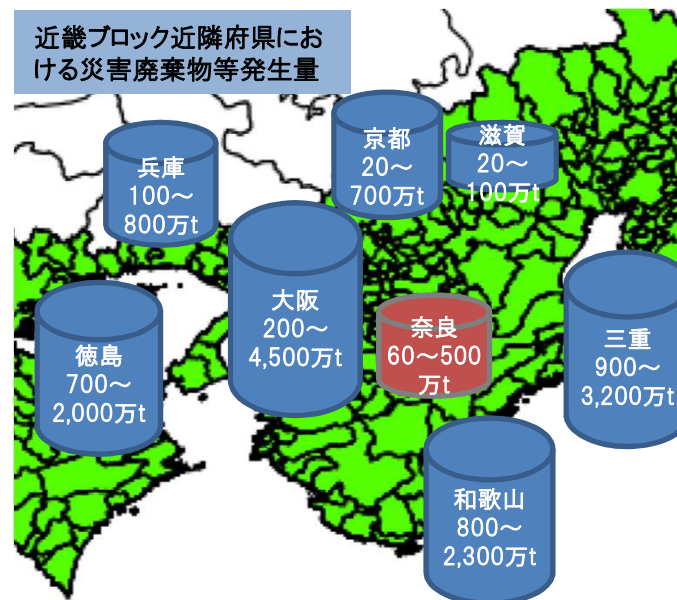
災害名	地震規模	災害廃棄物発生量
奈良盆地東縁断層帯地震	最大震度: 7 M7.5	最大約1700万トン(県内) ※建物倒壊数: 最大約20万棟
南海トラフ地震	最大震度: 7 M9.1	最大約500万トン(県内) ※全国で約2.5億t～3.5億t

【奈良盆地東縁断層帯地震における震度分布】



（第2次奈良県地震被害想定調査報告書（平成16年10月）より）

【南海トラフ巨大地震時に県内で発生する災害廃棄物の推計】



出所) 内閣府被害想定 (H25.3)

3. 災害時の対応方針

(1)最大規模の災害時の災害廃棄物処理フロー(想定)

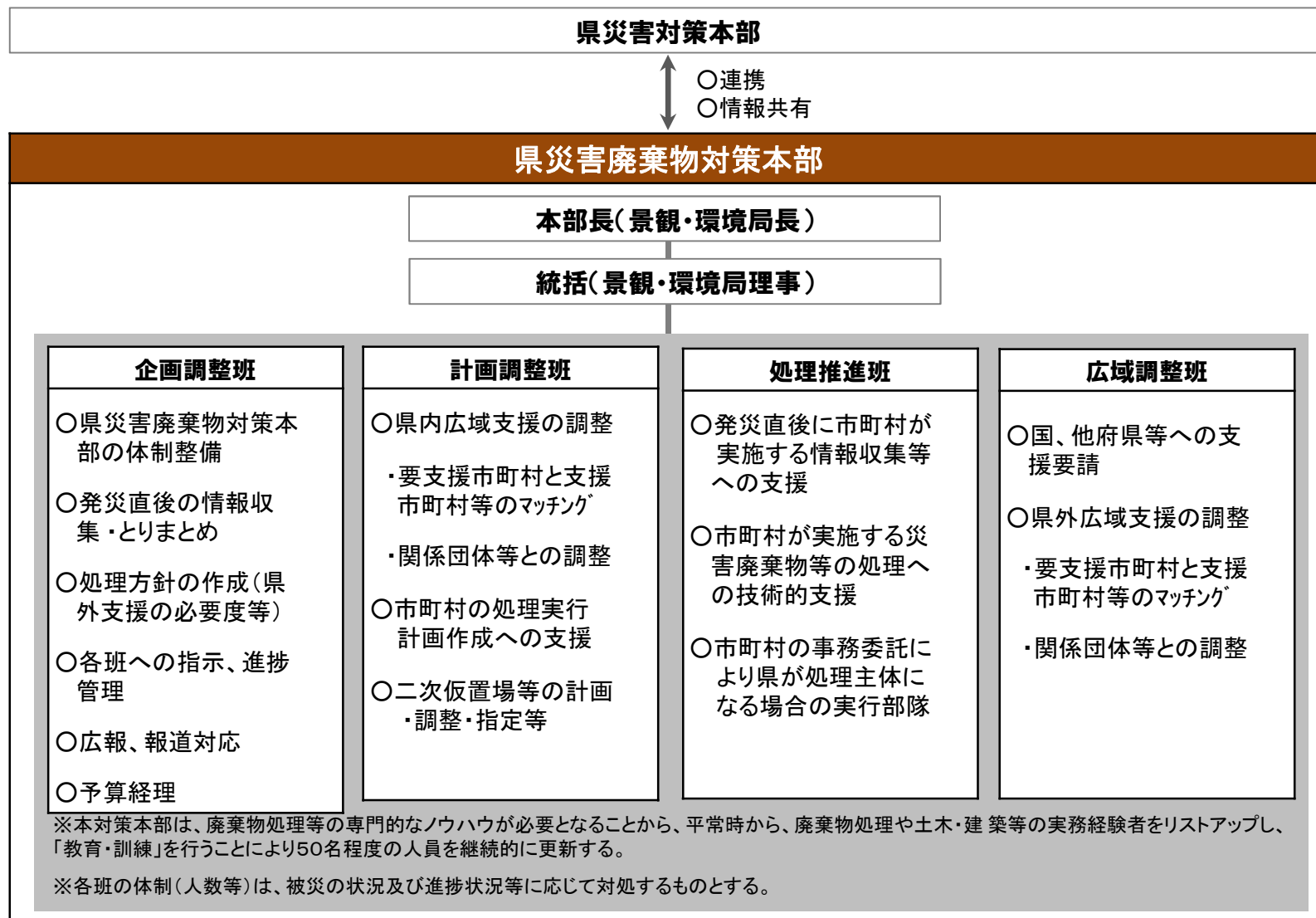
大規模災害時には、県が主体的役割を担い、市町村・関係機関等との連携のもと、広域的な支援体制を構築し、初動期、応急対応期、復旧・復興期の各段階における災害廃棄物処理を、できる限り円滑かつ計画的に実施する。最大規模の災害時のフローは下表のとおり。

[県実施(市町村連携・協働) ■ 市町村実施(事務委託による県実施含む) ■]

項目		初動期 発災後～数日間	応急対応期 ～3ヶ月程度	復旧・復興期 ～3年以内
①災害廃棄物対策本部の設置		■ ■		
②被災情報の収集、国・関係機関との緊急連絡調整 ※被災市町村への県職員派遣を含む		■■■■■		
③一次仮置場の指定(被災市町村内を想定) ※最大500ha必要		■■■■■ 1ヶ月以内を目処		
④災害廃棄物の撤去、一次仮置場への搬入		■■■■■ 1年以内を目処		
⑤広域処理体制の構築 (発生量推計、処理能力確認、広域処理調整)		■■■■■ 1ヶ月以内を目処	■■■■■	■■■■■ 進捗に応じて見直し
⑥災害廃棄物処理実行計画の作成 ※実施主体別に作成、県は全体計画をまとめる		■■■■■ 1ヶ月程を目処	■■■■■	■■■■■ 進捗に応じて見直し
⑦二次仮置場の指定・整備(広域処理を想定) ※最大300ha必要			■■■■■	■■■■■
⑧災害廃棄物の処理	●二次仮置場への搬入		■■■■■	■■■■■
	●二次仮置場での中間処理 ※分別・破碎・資源化、焼却		■■■■■	■■■■■
	●焼却灰等の最終処分		■■■■■	■■■■■
⑨一次・二次仮置場の原状復旧 ※撤去完了の仮置場から段階的に復旧整備				■■■■■

3. 災害時の対応方針

(2) 県災害廃棄物対策本部の体制

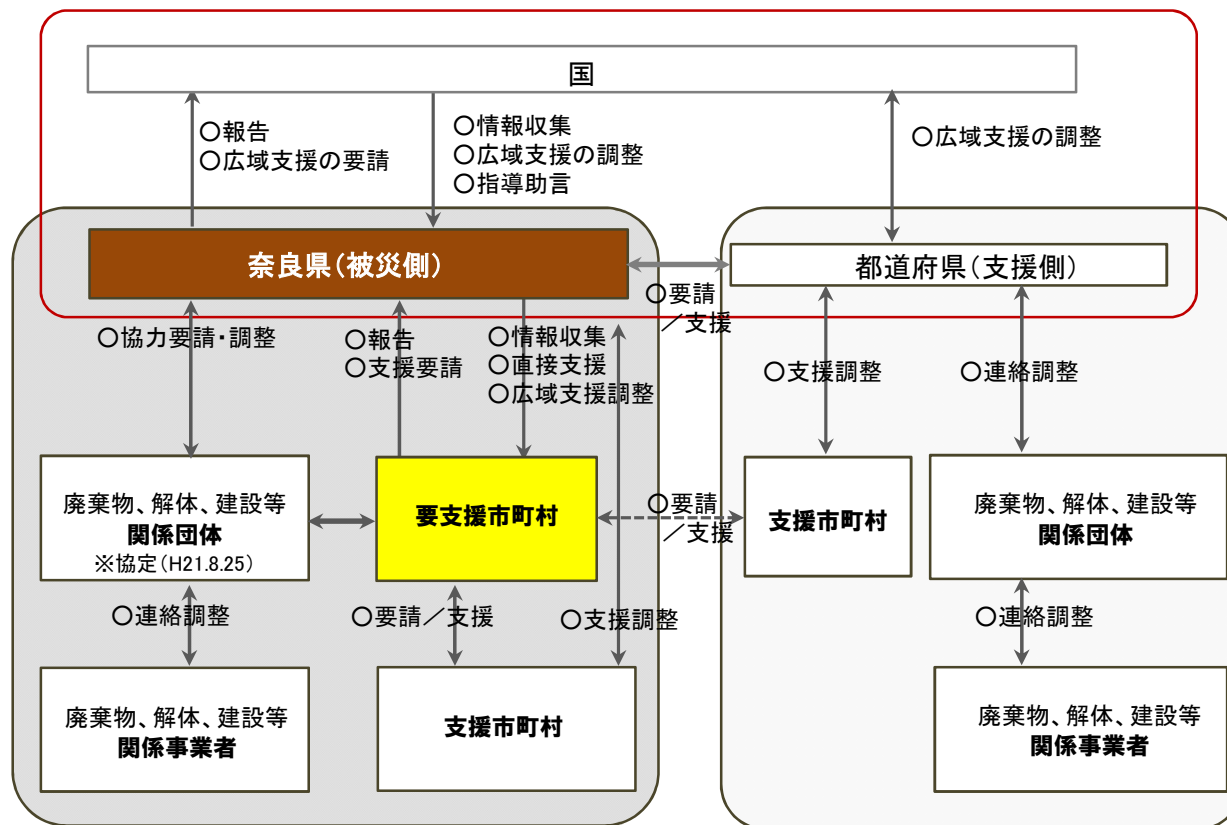


3. 災害時の対応方針

(3) 広域支援体制の構築

大規模災害時には、県と県内全市町村により締結した「奈良県災害廃棄物等の処理に係る相互支援協定（H24年8月）」、及び県と関係4団体により締結した協力協定（H21年8月）に基づき対応するとともに、必要に応じて、**国及び他府県等に協力・支援を要請し、広域的な処理体制を構築する。**

【県内及び県外の支援体制(イメージ)】



4. 大規模災害に備えた取組

(1)「奈良県災害廃棄物対策連絡会」の設置・運営

本計画の周知・共有を図り、市町村の災害廃棄物処理計画の策定を促進するとともに、**平常時から大規模災害に備える体制を整備・維持**することを目的に、「奈良県災害廃棄物対策連絡会（県・市町村担当課長会議）を設置・運営する。

(2)「教育・訓練」の実施

平常時から大規模災害に備える体制を整備・維持するため、**県・市町村合同の「教育・訓練」**を実施する。災害廃棄物処理工程の模擬訓練や図上演習など実践的な教育・訓練を継続的に計画・実施し、成果を活かして、関係機関・団体との連携を強化するための合同訓練も計画・実施する。

(3)災害廃棄物の仮置場の確保対策

東日本大震災等の事例でも、膨大な量の災害廃棄物の仮置場の確保が、初動期から応急対応期（発災後数ヶ月）の重点課題となったことを踏まえ、本県においても、大規模災害時にできる限り速やかに必要な仮置場を確保できるよう、**県と市町村が連携**して、地域防災計画における空き地等の利用方針等とも調整しながら、**仮置場の計画・確保対策**に取り組む。

(4)広域相互支援協定締結の促進

「大規模災害発生時廃棄物対策近畿ブロック協議会（環境省所管）」において、近畿2府4県及び政令市・中核市等が参加して、近畿圏における相互支援についての検討が進められているが、東日本大震災のような大規模災害に備えるためには、近畿圏を越えて中部圏や中国四国圏等との相互支援体制が必要となることから、引き続き、国、関係府県・市町村等との連携を密にして、**広域の相互支援協定締結**等に向けて積極的に取り組む。

— 今後の取組について —

◆今年度の事業スケジュール

H28. 2 災害廃棄物対策に関する基礎研修の開催

●出席者

- ・市町村(23団体28名) ・県(10名) ・国(1名)
- ・その他:(公財)廃棄物・3R研究財団、応用地質(株)、
(一財)日本環境衛生センター

●講師

- ・名古屋大学准教授 平山 修久 氏



H28. 6 奈良県災害廃棄物対策連絡会の設置、第1回連絡会の開催

H28. 9 市町村災害廃棄物処理計画策定研修会の開催

H28. 10 教育・訓練①の実施

- 講師:・国立研究開発法人国立環境研究所 客員研究員 高田 光康 氏
・常総市市民生活部生活環境課 課長補佐 渡邊 高之 氏

H28. 11 教育・訓練②の実施

- 講師:名古屋大学准教授 平山 修久 氏

H29. 1頃 評価・研究会の開催

◆奈良県災害廃棄物対策連絡会について

○目的

奈良県災害廃棄物処理計画の周知・共有を図り、市町村の災害廃棄物処理計画の策定を促進するとともに、平常時から大規模災害に備える体制を整備・維持することを目的に、本連絡会を設置・運営する。

○構成

市町村及び一部事務組合：災害廃棄物対策担当部課長

県：環境政策課長、廃棄物対策課長、景観・環境総合センター所長

（事務局：環境政策課 循環型社会推進係）

※必要に応じて関係団体等に参加・意見を求める。

○設置及び第1回開催日

平成28年6月29日（水）

○第1回連絡会 会議内容

1. 県災害廃棄物処理計画の説明

- ・計画概要の説明
- ・災害廃棄物対策連絡会の設置・運営について
- ・災害廃棄物処理に関する教育・訓練の実施について

2. 自然災害時に備えた災害廃棄物対策について

環境省近畿地方環境事務所 廃棄物・リサイクル対策課
災害廃棄物専門官 若林 完明 氏



連絡会の様子（若林氏による講演）

◆市町村災害廃棄物処理計画策定研修会について

○目的

奈良県市町村災害廃棄物処理計画策定マニュアルを作成・周知し、市町村の災害廃棄物処理計画の策定を促進する。

○出席者

市町村及び一部事務組合:36団体49名
県:環境政策課、廃棄物対策課

○開催日

平成28年9月16日(金)

○会議内容

- (1)市町村災害廃棄物処理計画の策定について
 - (2)市町村災害廃棄物処理マニュアルについて
- 一般財団法人日本環境衛生センター
環境工学部調査課 中山 育美 氏



研修会の様子

ご清聴ありがとうございました



奈良県エコキャラクター「な～らちゃん」